

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社横田製作所

【英訳名】 Yokota Manufacturing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 田 博

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号

【電話番号】 082-241-8674

【事務連絡者氏名】 取締役経理総務部長 石 田 克 之

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号

【電話番号】 082-241-8674

【事務連絡者氏名】 取締役経理総務部長 石 田 克 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第2四半期累計期間	第60期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	685,803	1,729,020
経常利益	(千円)	11,476	288,563
四半期(当期)純利益	(千円)	3,325	170,904
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	130,583	40,000
発行済株式総数	(株)	1,873,500	80,000
純資産額	(千円)	1,416,017	1,229,269
総資産額	(千円)	1,916,102	1,744,409
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	1.92	110.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		400.00
自己資本比率	(%)	73.9	70.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,751	64,175
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	819	99,959
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	183,422	27,121
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	803,859	621,369

回次		第61期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.52

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、第60期第2四半期累計期間及び第60期第2四半期会計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第60期第2四半期累計期間及び第60期第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 6 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、全国企業短期経済観測調査(短観)では業況判断指数(DI)が大企業製造業で5年9か月ぶりの高水準となるなど、金融政策による円高是正や経済対策の効果を背景に緩やかな改善傾向を示しております。しかしながら、原材料価格・電力料金の値上げや消費税の増税などにより消費者負担の増加が予測されており、今後の雇用環境や安定的な所得環境の改善施策が期待される状況となっております。

このような状況のもと、当社は当社の技術や製品の得意分野を見定め、価格競争や納期競争に巻き込まれぬよう既存製品へのつぎこ入れを図るとともに、セールスエンジニアの育成・増強や新たな需要分野の掘り起こしを進め、受注金額及び採算性の一層の向上を図るとともに、徹底したコスト管理や固定費の削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の受注につきましては、電力会社関連企業からの受注が大幅に増加したことなどにより828,368千円となりました。売上高につきましては、官公庁への販売が好調であったものの、前事業年度において好調であった石油化学関連企業、機械関連企業や電子関連企業への販売が減少したため、685,803千円となりました。営業損益は、固定費は吸収できたものの売上高の減少により28,802千円の営業利益となりました。経常損益は、株式公開に係る費用を16,812千円計上したことなどにより11,476千円の経常利益となりました。この結果、当第2四半期累計期間の四半期純利益は、3,325千円となりました。

当社の製品別の業績は次のとおりであります。

[ポンプ製品]

受注面では、電力会社関連企業から脱硫装置用循環ポンプの受注が大幅に増加したことや国内外の企業から脱泡・脱気ポンプの引き合いが増加したことなどにより、当第2四半期累計期間のポンプ製品の受注高は、366,625千円となりました。

売上高につきましては、前事業年度において好調であった石油化学関連企業、機械関連企業や電子関連企業への販売が減少したため、当第2四半期累計期間のポンプ製品売上高は、264,122千円となりました。

[バルブ製品]

受注面は、官公庁から自動弁及び無水撃逆止弁の受注が増加し、161,416千円となりました。売上高につきましても、官公庁への販売が大幅に増加したため、104,349千円となりました。

[部品・サービス]

受注面につきましては、官公庁からの受注が堅調であったものの、前事業年度の震災復興に伴う発電所関連需要が終了し平年並みの受注に落ち着いたため、300,326千円となりました。

売上高につきましても、官公庁への販売が堅調であったものの、電力会社関連企業、機械関連企業や電子関連企業では減少したため、317,330千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して171,692千円増加し、1,916,102千円となりました。その主な増減要因は、現金及び預金が176,490千円、原材料及び貯蔵品が8,006千円、その他の流動資産が26,121千円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が11,916千円、仕掛品が9,074千円、有形固定資産が10,350千円それぞれ減少したことなどによります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して15,055千円減少し、500,085千円となりました。その主な増減要因は、賞与引当金が61,704千円増加しましたが、支払手形及び買掛金が32,959千円、未払法人税等が6,162千円、未払金や預り金等のその他の流動負債が39,742千円それぞれ減少したことなどによります。

また、純資産は、前事業年度末と比較して186,748千円増加し、1,416,017千円となりました。その主な増減要因は、株式上場に伴う新株式の発行及び自己株式の処分により、資本金が90,583千円、資本剰余金が122,580千円それぞれ増加しましたが、利益剰余金が配当金の支払などにより27,670千円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物は、803,859千円となりました。

当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1,751千円の資金流出となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益を11,476千円、減価償却費を17,308千円それぞれ計上したこと、売上債権が11,916千円、たな卸資産が4,118千円それぞれ減少したことや、賞与引当金が61,704千円、役員退職慰労引当金が2,880千円それぞれ増加するなどの資金増加要因があったものの、仕入債務が33,974千円、未払金や預り金等のその他の流動負債が38,232千円それぞれ減少したこと、法人税等の支払38,858千円等の資金減少要因があったことなどによります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、819千円の資金流入となりました。その主な要因は、定期預金の預入により30,000千円、有形固定資産の取得により4,915千円の資金流出があったものの、定期預金の払戻により36,000千円の資金流入があったことなどによります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、183,422千円の資金流入となりました。その要因は、株主配当金の支払いにより30,996千円の資金流出があったものの、新株式の発行により181,166千円、自己株式の処分により33,252千円の資金流入があったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は、15,530千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,873,500	1,873,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,873,500	1,873,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月12日 (注)	73,500	1,873,500	24,343	130,583	24,343	90,583

(注) 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 720.00円 資本組入額 331.20円

割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
横田 博	広島県広島市南区	332	17.76
横田製作所従業員持株会	広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号	198	10.57
三浦 眞理夫	広島県広島市中区	160	8.54
横田 義之	広島県広島市南区	120	6.41
広島信用金庫	広島県広島市中区富士見町3番15号	120	6.41
横田 征子	広島県広島市南区	120	6.41
横田 恭子	広島県呉市	89	4.78
三浦 治子	広島県広島市中区	40	2.14
田中 尚子	広島県広島市南区	40	2.14
高橋 寛治	広島県広島市南区	38	2.05
計		1,258	67.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,873,000	18,730	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	1,873,500		
総株主の議決権		18,730	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714,369	890,859
受取手形及び売掛金	260,007	248,090
商品及び製品	5,319	2,268
仕掛品	60,520	51,446
原材料及び貯蔵品	62,761	70,768
その他	35,799	61,921
貸倒引当金	2,073	1,982
流動資産合計	1,136,705	1,323,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	64,329	62,168
機械及び装置（純額）	102,799	94,846
工具、器具及び備品（純額）	6,403	6,219
土地	366,082	366,082
その他（純額）	212	159
有形固定資産合計	539,826	529,475
無形固定資産	3,787	2,942
投資その他の資産	64,089	60,310
固定資産合計	607,703	592,728
資産合計	1,744,409	1,916,102
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	140,605	107,646
未払法人税等	38,838	32,675
製品保証引当金	6,570	5,794
賞与引当金	37,534	99,238
その他	101,394	61,652
流動負債合計	324,942	307,006
固定負債		
退職給付引当金	120,143	120,143
役員退職慰労引当金	70,054	72,934
固定負債合計	190,198	193,078
負債合計	515,140	500,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	130,583
資本剰余金	-	122,580
利益剰余金	1,190,524	1,162,853
自己株式	1,255	-
株主資本合計	1,229,269	1,416,017
純資産合計	1,229,269	1,416,017
負債純資産合計	1,744,409	1,916,102

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	685,803
売上原価	401,595
売上総利益	284,207
販売費及び一般管理費	255,405
営業利益	28,802
営業外収益	
受取利息	20
受取配当金	80
受取家賃	624
作業くず売却益	721
雑収入	656
営業外収益合計	2,102
営業外費用	
売上債権売却損	304
売上割引	2,310
株式公開費用	16,812
営業外費用合計	19,427
経常利益	11,476
税引前四半期純利益	11,476
法人税等	8,151
四半期純利益	3,325

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	11,476
減価償却費	17,308
長期前払費用償却額	398
貸倒引当金の増減額(は減少)	91
製品保証引当金の増減額(は減少)	776
賞与引当金の増減額(は減少)	61,704
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,880
受取利息及び受取配当金	100
売上債権の増減額(は増加)	11,916
たな卸資産の増減額(は増加)	4,118
仕入債務の増減額(は減少)	33,974
その他の流動資産の増減額(は増加)	377
その他の流動負債の増減額(は減少)	38,232
小計	37,006
利息及び配当金の受取額	100
法人税等の支払額	38,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	30,000
定期預金の払戻による収入	36,000
有形固定資産の取得による支出	4,915
その他	265
投資活動によるキャッシュ・フロー	819
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	181,166
自己株式の売却による収入	33,252
配当金の支払額	30,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	182,490
現金及び現金同等物の期首残高	621,369
現金及び現金同等物の四半期末残高	803,859

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	2,591千円	
支払手形	25,017 "	

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
運賃及び荷造費	9,596 千円
役員報酬	34,780 "
給与手当	76,801 "
法定福利費	14,015 "
賞与引当金繰入額	47,794 "
退職給付費用	3,120 "
役員退職慰労引当金繰入額	2,880 "
旅費及び交通費	16,097 "
支払手数料	12,954 "
減価償却費	1,966 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	890,859 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	87,000 "
現金及び現金同等物	803,859 千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,996	400.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月13日付で株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場いたしました。この株式上場にあたり、平成25年6月12日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行及び自己株式の処分により、資本金及び資本準備金がそれぞれ66,240千円、その他資本剰余金が31,997千円増加しております。また、平成25年7月12日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、資本金及び資本準備金がそれぞれ24,343千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が130,583千円、資本剰余金が122,580千円となっております。

なお、JASDAQ市場は、平成25年7月16日の現物株市場の統合により株式会社東京証券取引所となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円92銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	3,325
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,325
普通株式の期中平均株式数(株)	1,734,093

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社 横田製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤重之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元清文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横田製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横田製作所の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。